

緑町町内会だより

No. 9 (R6. 02. 13)

2月10日(土)に第9回の役員会を開催しました。

・体育大会の参加・不参加について

昨年実施した体育大会についてのアンケートでは皆様ご協力いただきありがとうございました。アンケートの結果、8割以上の方が参加できないという回答でした。その結果を連合町内会、体育協会に持ち込み、協議のうえ、来年度以降緑町町内会は体育大会に参加しないことと了承していただきました。来年度から連合町内会の体協助成金150円(1世帯あたり)は納めないことになりました。(アンケートの結果：別紙添付)

・令和5年度町内会改定事項について

今年度は各部の活動をスリム化しました。

防犯防災部 夜間パトロール、年末パトロールの中止
教養衛生部 資源ゴミの立ち会い、とんど焼きの中止
福祉厚生部 令和6年度以降中山学区体育大会の不参加

これに伴い、活動のバランスを考慮し福祉厚生部と防犯防災部を統合して来年度から福祉・防犯防災部とします。ひとつ部が減ったことにより、ブロック長の編成も変わります。

| | | | | | |
|------|--------|-------|--------|----------|--------|
| 町内会長 | 1人 | 副会長 | 2人 | 会計 | 1人 |
| 環境部 | 部長 1人 | 教養衛生部 | 部長 1人 | 福祉・防犯防災部 | 部長 1人 |
| | 副部長 2人 | | 副部長 1人 | | 副部長 1人 |

以上ようになります。

・愛育委員会について

来年度から役員選出の仕組みが変わります。これまではブロックごとに1人選出されていましたが、ブロックを合併して(ただし、戸数の関係でIブロックはこれまでと同じ)交互に出ていただくことになりました。組み合わせはAとB, CとD, EとF, GとH, I, JとKの6グループ6人で担当していただくことになります。配布件数が増えますが他のところは1人あたり約50戸となっています。任期は1年です。令和6年度はA, C, E, G, I, Jが担当になりますのでご理解のほどよろしくお願いいたします。

・美化活動について

皆様にご協力いただいている美化活動は公園や遊園地の環境美化と公共施設愛護の精神を高揚することを目的とした愛護委員会の活動です。皆様のおかげで役員の負担も軽減され、

公園・遊園地は快適な環境を維持することができています。改めて心より感謝申し上げます。
3月24日(日)8時～8時30分です。雨天は中止とします。[2/25(日)8時～8時30分]

お知らせ

- ・町内にあるフラワーポット 25鉢が2月中旬から3月末までに撤去されることになりました。(令和4年度の要望)
- ・西遊園地の遊具、滑り台・ブランコを新しいものに交換してもらえることになりました。3月末で完成予定です。(令和4年度の要望)
- ・旧一宮支所跡地がロータリーになります。送迎での車の渋滞緩和のため令和7年施工予定です。

お願い

- ・集会所のテレビの画面が映らなくなっていました。ご家庭で眠っているテレビがあるようでしたら町内会に寄付をしていただけないでしょうか？連絡お待ちしております。連絡先 安信町内会長：090-6435-1823
- ・犬の糞が自宅前にあったという報告がありました。そして、リードを付けなかったり処理袋も持たずに散歩している方も未だにおられるみたいです。迷惑行為です。今一度マナーの徹底をお願いします。
- ・少し改善されていたと思っていた**違法駐車**ですが、先日また報告を受けました。とても残念です。お心当たりのある方は決められた駐車場に移動をお願いします。

☆子供会からのお知らせ

廃品回収のお知らせ

日時：令和6年3月9日(土)

朝9時までにお家の前に出しておいてください。